

インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

那覇市立 神原小学校

年 組 氏名

1. 発 症 日 年 月 日

2. 診 断 日 年 月 日

3. 受診医療機関名

4. 診 断 名 A 型 ・ B 型 ・ インフルエンザ（臨床診断）

※該当する診断名に○を付けてください

5. 体温測定

	体温測定 月 日	測定時間：体温		測定時間：体温	
発症日	月 日 ()	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
1 日目	月 日 ()	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
2 日目	月 日 ()	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
3 日目	月 日 ()	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
4 日目	月 日 ()	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
5 日目	月 日 ()	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
6 日目	月 日 ()	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
7 日目	月 日 ()	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
8 日目	月 日 ()	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度

（発熱期間が長く記録できない場合は、別の記録用紙を添付するなどしてください）

上記のとおり、発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過しましたので、出席停止措置の中止をお願いいたします。

年 月 日

保護者氏名 印

保護者の方へ

※インフルエンザについては学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項の規定により『発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過するまで』出席停止となります。裏面・インフルエンザ出席停止期間早見表もご参考ください

※この報告書提出の際には、インフルエンザによる受診がわかる内容が明記された医療機関等発行書類（領収書・明細書・検査結果・処方箋が記載されたもののうちいずれか）のコピーを添付してください。

※感染の拡大を防止するためにも、出席停止期間を守って登校してくださるようお願いいたします。

「インフルエンザ出席停止期間早見表」

※「発症した後5日を経過し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。（発症後4日目以降に解熱した場合（例4・5）は、出席停止の期間が延期されていく。）

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日 0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症した後5日を経過した後		
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目					
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

（※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。）

